

NEWSあらかると

ペルーからの留学生 ～倶知安で過ごした2週間～

7月6日(土)から20日(土)まで、ペルー共和国・ユニオン校よりエノビ ナカソネアレサンドラさん(16)と、ミネイ オガタマリアナ サエミさん(15)の2名が短期留学のため、倶知安町に来ていました。「ペルー共和国と交流する倶知安の会」が行っている高校生の相互訪問の一環で、今年で15年目になります。

滞在中は倶知安町やその周辺地域の観光、ラフティング体験などのほかに、倶知安農業高校においても様々な経験をしました。農業実習などの研修や、体育大会への参加、農高のお店での販売実習を通じて、生徒・先生をはじめ、多くの町民と交流をはかりました。

まちの駅ぷらっとにて毎週木曜に開催している農高のお店では、慣れない日本語を懸命に使い接客する2人の姿がありました。最初は緊張していた2人も徐々に慣れていき、「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」と大きな声で挨拶するようになっていました。



来町時に役場にて挨拶する2人がサエミさん(右)とアレサンドラさん(左)



農高のお店で笑顔で接客するサエミさん(左)

サエミさんは、2週間の留学を終えて、「倶知安やその周辺の観光はとてもワクワクしました。倶知安のことを沢山知ることができましたし、倶知安で友達もできました。このようなチャンスをいただき、本当にありがとうございました。」と話していました。

「知る事」が 四島返還の 第一歩 北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

道では、一日も早い北方領土問題の解決のため、国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、道・市町村及び北方関係団体が連携し、道内各地で重点的に返還要求運動を実施しています。(1945年8月に旧ソ連邦が対日参戦し、北方領土問題が発端した月であることから、8月を強調月間としています。)

本年も8月23日(金)に札幌市内で「2013北方領土返還要求北海道・東北国民大会」が開催されるほか、全道各地で多くの催しが予定されています。

また、道では「2月7日北方領土の日」を啓発するためのポスターデザインを募集しています。

記

- 応募対象／高校生以上の方。プロ、アマ不問
 - 応募期限／10月31日(木)(当日消印有効)
- 詳しくは北方領土対策本部のホームページをご覧ください。

あなたの思い出の場所、 教えてください。

NHK「こころ旅」お手紙募集!!

NHKBS プレミアムで放送されている「こころ旅」が、今秋北海道にやってきます。

視聴者から寄せられる一通の手紙をもとに、旅人火野正平さんが地元の人々と触れ合いながら、相棒の自転車に乗って旅をします。

人生を変えた場所、誰かに伝えたい風景、忘れられない思い出の場所…。あなたの心にある「忘れられない風景」をお待ちしています。あなたのお手紙が、倶知安町に火野正平さんと呼ぶ一通になるかもしれません。

- 放送予定／平成25年9月23日(月)～29日(日)
 - 応募内容／①住所②氏名③電話番号④性別⑤年齢⑥思い出の場所⑦場所にまつわるエピソード
- ※倶知安町での思い出の場所を募集していますが、それ以外の地域でも構いません。

- 応募方法／①番組HP (<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>) 「こころ旅」で検索

②FAX (03-3465-1327)

③はがき・封書

〒150-8001

NHK「こころ旅」係へ送付

- お問い合わせ／NHK ふれあいセンター

☎ 0570-066-066 (ナビダイヤル)



「町内ニュースをお知らせします」

**宝くじの社会貢献広報事業により
高砂地域センターの備品を整備**

(財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある商店街づくりや地域の国際化の推進及び地域文化への支援等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

俱知安町では、高砂コミュニティ協議会が、本年度このコミュニティ事業の助成を受け、コミュニティ活動の拠点となるべく高砂地域センターの備品等の整備を行いました。



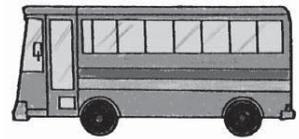
■お問い合わせ/
町住民課生活安全係 ☎ 56-8005

**「おしえてください、あなたの一日の動き」
交通手段調査の回答に
ご協力をお願いします**

この調査は、今後の公共交通や快適で住みやすいまちづくりに活かすため、皆さんの外出（通院、通勤、通学、買い物など）行動について「どこへ（目的）、どのようにして（移動手段）行くか」を把握するために実施しており、7月17日頃にアンケート用紙を抽出世帯に各戸配布しました。

調査票をまだお持ちの方は、ご記入の上、返信用封筒で**8月6日（火）**までに投函（切手不要）いただきますようご協力をお願いします。

ご不明な点がございましたら、町総務部企画振興課企画係までお問い合わせください。



●実施機関 胆振線代替バス連絡協議会
(伊達市、壮瞥町、喜茂別町、京極町、俱知安町)

お問い合わせ
町総務部企画振興課企画係 ☎ 0136-56-8001

**古着・古布の受け入れ可能な
種類が増えました**

(エコガレージへ自己搬入)

今までは、綿50%以上のものだけでしたが、ほとんどの衣類の受け入れができるようになりました。

【受け入れ出来ないもの】

布団、座布団、枕、ベッドマット、じゅうたん、玄関マット、便座カバー、カーテン、ぬいぐるみ、端切れ
特に、洗濯していないもの、汚れがひどいもの、濡れているもの、カビやペット等の臭いがするものは不可

【新しく受け入れ出来るもの】

スキーウェア、作業着（汚れのひどくないもの）、ジーンズ、皮革製品、帽子、手袋、セーターなども受け入れます。

エコガレージ
水・金・土・日曜日 9時～17時（祝日も可）
住所：南2条東1丁目 ☎ 21-4300

記事訂正のお詫び

広報7月号の特集（6ページ）において、減額認定証の交付対象を記した表の、区分Iと区分IIの内容が逆になっていました。ご迷惑をおかけいたしました。訂正してお詫び申し上げます。

国民年金の届け出忘れはありませんか？

こんなとき	必要なもの
厚生年金や共済年金をかけていた勤務先を退職したとき。	資格喪失連絡票、離職票、退職辞令等離職日や退職日がわかる書類、印鑑。（扶養している配偶者がいる人はあわせて届出を）
厚生年金・共済年金をかけている配偶者の扶養からはずれたとき。	資格喪失連絡票、印鑑。
国民年金加入中の方が年金手帳をなくしたとき。	年金手帳再交付申請書、印鑑、運転免許証等本人確認のできるもの。（厚生年金加入中の方は、勤務先での再交付申請となります。）
年金証書をなくしたとき。	年金証書再交付申請書、印鑑、保険証等本人確認のできるもの。
年金を引き続き受けるためには。	「国民年金受給権者現況届」が送付されてきた場合は、必ず提出してください。
年金を受けている人が死亡したとき。	ご遺族の方の手続きは人によって異なります。ご相談下さい。

お問い合わせ

- 小樽年金事務所
年金受給者の方は 年金給付課 0134-65-5003
国民年金被保険者の方は 国民年金課 0134-23-4236
- 俱知安町役場 住民係 56-8007 内線 125
※各種届出用紙は、役場住民課住民係にあります。